

(表)

様式第 1 4 号 (第 1 6 条関係)

年 月 日

那須塩原市長 様

申請者 (団体名)

代表者 住 所 那須塩原市

氏 名

電話番号 ()

年度防犯灯修繕費・撤去費補助金事前確認依頼書

次の防犯灯について (修繕費・撤去費) 補助金の交付を受けたいので、那須塩原市防犯灯設置費等補助金交付要綱第 1 6 条第 1 項の規定により、次のとおり事前確認を依頼します。

No.	修繕・撤去の別	防犯灯管理番号	理由 (該当するもの全てに○)
1	修繕 ・ 撤去		(修繕)ア・イ・ウ・エ・オ・カ・キ・ク・ケ (撤去)ア・イ・ウ・エ・オ
2	修繕 ・ 撤去		(修繕)ア・イ・ウ・エ・オ・カ・キ・ク・ケ (撤去)ア・イ・ウ・エ・オ
3	修繕 ・ 撤去		(修繕)ア・イ・ウ・エ・オ・カ・キ・ク・ケ (撤去)ア・イ・ウ・エ・オ
4	修繕 ・ 撤去		(修繕)ア・イ・ウ・エ・オ・カ・キ・ク・ケ (撤去)ア・イ・ウ・エ・オ
5	修繕 ・ 撤去		(修繕)ア・イ・ウ・エ・オ・カ・キ・ク・ケ (撤去)ア・イ・ウ・エ・オ
6	修繕 ・ 撤去		(修繕)ア・イ・ウ・エ・オ・カ・キ・ク・ケ (撤去)ア・イ・ウ・エ・オ
7	修繕 ・ 撤去		(修繕)ア・イ・ウ・エ・オ・カ・キ・ク・ケ (撤去)ア・イ・ウ・エ・オ
8	修繕 ・ 撤去		(修繕)ア・イ・ウ・エ・オ・カ・キ・ク・ケ (撤去)ア・イ・ウ・エ・オ

(裏)

【修繕費補助金】

防犯灯修繕費の補助対象は原則として次のチェック項目にあてはまる防犯灯の修繕です。

□ 防犯灯管理番号が付番されている灯具または支柱であること。

- ・次のいずれかの理由により、灯具又は支柱の修繕が必要であること。

(灯具)

ア 点灯していないため。

イ 点灯しているが、暗いため（防犯灯の直下1メートルの地点で照度が3ルクス以下である。）。

ウ 点灯に異常があるため（常時点灯、ちらつきや点滅、点灯時間が短い等）。

エ 設置角度を直すため。

オ その他の理由により灯具の修繕が必要であるため。

(支柱)

カ 腐食して穴があいているため。

キ クラックが入っているため（基礎部、支柱）。

ク 著しい傾き（10度以上）、曲がり、へこみ、変形があるため。

ケ 著しいさびがあるため。

【撤去費補助金】

撤去費の補助対象は原則として次のチェック項目にあてはまる防犯灯の撤去です。

□ 設置から10年が経過していること。

□ 防犯灯管理番号が付番されている灯具または支柱であること。

- ・次のいずれかの理由により灯具又は支柱が不要であること。

ア 付近に他の光源があり、灯具は不要と判断したため。

イ 付近を利用する人がいなくなり、今後も利用する見込みがなく、灯具は不要と判断したため。

ウ 付近に新しく灯具を設置するため。

エ その他の理由により自治会等防犯灯管理団体として灯具の設置が不要であると判断したため。

オ アからエの理由で灯具を撤去する際に、支柱の撤去を含む。